

振興計画作成を約束

小笠原市政の「第二ラウンド」が始まり、その指針である「昭和五十五年一般会計当初予算」などが、三月定例会市議会に決まりました。

三月定例会市議会は、三月十二日から二十七日までの十六日間の日程で開かれ、昭和五十五年一般会計当初予算など二十四議案を可決（一般会計当初予算は一部修正、請願・陳情六件を採択、また議員提案の「失業対策事業の再確立等に関する意見書」「物価値上げに反対する意見書」の二議案を可決して閉会しました。

本市には、財政再建、し尿処理の深刻な課題、事業関係では空港、インターチェンジ、東部流域下水道、十市パークタウンなどのプロジェクトが目白押しです。大きく変わらうとする「過渡期」の本市に市民・議会・市執行部の「話し合い」強い信頼感の必要性を痛感させる議会となりました。市長も、市民との対話はぜひ必要だとして、その実現に積極的な姿勢を示しました。また、市の振興計画：市の進むべき方向づくりについても、その作成を手がけることを約束しました。

一般質問と答弁の簡素化については12月議会でも論議されましたが、「策」は決まらず、今議会終了後検討されることが発表され、18名の議員が四日間の日程で質問しました。質問議員とその要旨は次のとおりですが、特徴は「市の振興計画」作成の質問が多く出たことでした。

質問した議員：岡林、堀川、高島、橋本、浜田、竹内、溝渕（健）山本、山崎、森尾、吉村、西川、島崎、中屋、門田、徳橋、山岡、小沢（敬称略）。

☆市の振興計画——基本構想

□これから南国市がどう変わっていくべきかという大きなビジョンをもつことは大切だと思ふが……。

□計画作成の意思はないか。

□計画は必要ですので手がけます。

一般質問と答弁の簡素化については12月議会でも論議されましたが、「策」は決まらず、今議会終了後検討されることが発表され、18名の議員が四日間の日程で質問しました。質問議員とその要旨は次のとおりですが、特徴は「市の振興計画」作成の質問が多く出たことでした。

質問した議員：岡林、堀川、高島、橋本、浜田、竹内、溝渕（健）山本、山崎、森尾、吉村、西川、島崎、中屋、門田、徳橋、山岡、小沢（敬称略）。

☆市の振興計画——基本構想

□これから南国市がどう変わっていくべきかという大きなビジョンをもつことは大切だと思ふが……。

□計画作成の意思はないか。

□計画は必要ですので手がけます。

味で、市民と市長（執行部）の対話を果たす考えはないか。

□それは大歓迎です。ご希望があればすぐ行います。

☆財政再建（比江山処分を含む）

□比江山処分をしてどれだけメリットがあるか心配しているが。

□木材団地と残りを県に買いあげてもらおう計画なのでメリットは必ずあると信じています。

□五十一年度からの赤字解消で、約七億四千万円と順調なようだが一方公社の赤字が金利でふくらみ真の解消にはなっていないと思ふ。もう一度再建計画を見直す必要はありはしないか。

□比江山処分が大きく左右してくると思ふので、その動きを見極めながら、全体を見直していきなす。

市税の滞納が多い、限られた、貴重な一般財源を公平に徴収する努力をしなければならぬ。

□市民の納税意欲をそなわれないよう公平を期して徴収に努めます。

□毎年二億四千万円を払っても二十年くらいしないと赤字にならぬと思ふが、長期再建計画をたてる必要があると思ふ。

□具体的な計画はもっていませんが、とにかくひどい状態にならないよう努力します。

☆空港

□57年中にジェット機就航の予定だそうだが、周辺の整備が大きく遅れている。生活や営業に大きな支障をきたしはしないか。

□少なくともそのようなことのないよう、特に「水」については万全を期すよう努力します。

□騒音対策の見解は……。

□国の結論が出ていないので、それが出た後で検討します。

□先日、吾間山カッターが発表されたが、事前に市へ協議があったのだろうか。どうも県の見切り発車のような気がするのだが……。

□そのとおりです。抗議しました。滑走路の決定が近づいたので、きりりの具体的なことも順次きまっていってほしいが、市益をそなわれないよう努力します。

☆同和

□同和対策事業の遅れが目立つが、対応をするのか。

□あくまで地元の出場になつて、要望は県や公団にのんでもらうよう努力します。

☆福祉三条例

□大幅な諸物価の値上りで、庶民の生活は苦しくなっている。弱者を助ける意味で引き上げを検討するつもりはないか。

□対象のみなさんに一日も早く喜んでいただきたいのですが、再建途上で苦しい問題です。財政状態

その通りです。地元の協力もいいただきながら遅れをとりもどすよう努力します。

☆転作——水田再編

□割当面積が多くなり、農家は困っているがその対策は。

□55年度の面積は千七百七拾七で、昨年より約三百拾増えています。ただでさえ無理な所へ追いつくをかけたかっこうになりませんが、農家のみなさんとも相談中です。今の段階ではなんとか消化できそうな見込みですが、なお油断せずに努力していきます。

一方、県に対しては、これ以上の面積を課さないよう強く働きかけていきます。

☆し尿処理場

□恒久施設は結論として黒滝しかないのではないか。

□黒滝への設置は必ずしも適当とは思いません。場所をどこにするかは今発表するところの議論がおきますのでさしひかえますが、川や海の近くがよいと思ひます。

□黒滝部落との覚え書の交換は期限が三月いっぱいなので、近日中に向いて交わす予定です。

☆環境保全

□ごみなどの不法投棄がまた目立ちはじめている。川が汚れているということは、人の心が汚れているということですから、すてきな方法を取りしめる方法はないものを見きわめた上で、可能なら九月あたりに実施できるかもしれせん。

環境を守るために、市民総監視の態勢を今後も続けていきます。

□合成洗剤対策は。

□新年度から、学校や保育所など市の施設では、粉石けんの使用を指導します。

☆普通道高校設置

□南国市へ設置がいわれだして久しいが現在の状況は。

□県は59年度に高知市付近に一新設を考えているようです。高知

市の東側となるとチャンスはありますが、まだその決定はありません。

☆グラウンド

□物部川大橋（旧やげ橋南）近くに河川敷を利用したグラウンドができる可能性があるときいたが、市の対応は。空港用地の片すみにも園に作ってもらってはどうか。

□市民のいこいの場が少ない現状なので、積極的に検討します。

二月には香川県の土器川グラウン

ドを見てください。

☆インターチェンジ

□領石インターチェンジに対する地元の要望は、提出してから一年を過ぎたが、回答がない。

□墓池、遊園地、公民館など、むつかしい問題があるが、いっしょうけんめいやっています。

□インターチェンジを実現するために、約六拾の農地が奪われ、騒音、排気ガスによって生活環境の悪化が予想されるが、どのような

巡回診療施設に関する条例の廃止

黒滝地区の巡回診療は今まで国民健康保険で実施してきましたが五十四年度の国保受診者がいなくなつたため、一般の保健事業で実施することになりました。

□市街地の区域および当該区域における住居表示の方法について

後免町周辺では、旧町村が複雑に入りこんで郵便物の配達、消防、警察など緊急を必要とする住居の確認に不便なため、これを解消するために市街地区域の東側約半分を整理（住宅への番号設置など）することにしました。

□火災予防条例の一部改正

最近の科学技術の進歩にともない、火を使用する設備や器具の構造が複雑になつたため、より具体

的に示す必要が生じたこと。さらに合成樹脂製の貯蔵、取扱の基準を示す必要性が生じたことにより消防庁の改正準則により条例を改正したものです。

□伝染病院組合の組織団体の増加について

伝染病予防のため本市など七市町村で農協病院を隔離病舎として運営してきましたが、このたび香北町と物部町の病舎が老朽化したため、二町村を加え九市町村で管理していくことになったものです。

□高知県広域食肉センター事務組合の組織団体の増加と規約変更

高知県広域食肉センター事務組合は幡多地区を除く四十四市町村で組織、運営してきましたが、あらたに土佐市が加入することになりました。

固定資産評価審査委員の選任同意

固定資産税に対する不服を審査決定するために設置されている固定資産評価審査委員会」の委員、井上克幸氏（稲生）の再選同意。

□空港周辺共同利用施設の設置および管理に関する条例の一部改正

空港の近くで、騒音のため生活が阻害されているものが、その障害緩和のため学習、集会、休養などに使う利用施設、田村西部公民館が田村東部文化センターに次いで完成、条例に加えられました。

□議会議員等の報酬および費用弁償支給条例の一部改正

農業委員の報酬がこれまでの月額から月額に、また家庭児童相談員の報酬が月額六万六千五百円から六万八千八百円になります。

国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の所得割額が百分の五・五から五・八に、均等割額が一萬五百円から一萬五千元に、世帯別平等割額が一萬三千五百円から一萬五千円に、それぞれ引き上げられます。

□手数料条例の一部改正

農業委員会が特定の個人のために行う非農地証明は、現地確認など多くの時間と労力がかかるため、今までの無料から一件二千元に引き上げられます。

可決された主な議案

一部改正

□福祉医療費助成に関する条例の一部改正

重度の心身障害者の保健向上と福祉の増進をはかるため今まで一

級の身体障害者に対して医療費を助成してきましたが、その範囲が二級の方（十八歳から六十四歳まで）まで広がりました。

□母子家庭医療費の支給に関する条例の一部改正

母子家庭の医療費助成は、これまで入院費のみ対象となつていままで入院費のみ対象となつていま

したが、通院費についても全額助成されることになりました。

□住宅新築資金等貸付条例の一部改正

同和対策の一環である「住宅新築資金等貸付条例」が、今までの「対象地域内での新築や用地取得など」から「南国市内全域」に拡大されました。

その通りです。地元の協力もいいただきながら遅れをとりもどすよう努力します。

☆転作——水田再編

□割当面積が多くなり、農家は困っているがその対策は。

□55年度の面積は千七百七拾七で、昨年より約三百拾増えています。ただでさえ無理な所へ追いつくをかけたかっこうになりませんが、農家のみなさんとも相談中です。今の段階ではなんとか消化できそうな見込みですが、なお油断せずに努力していきます。

一方、県に対しては、これ以上の面積を課さないよう強く働きかけていきます。

☆し尿処理場

□恒久施設は結論として黒滝しかないのではないか。

□黒滝への設置は必ずしも適当とは思いません。場所をどこにするかは今発表するところの議論がおきますのでさしひかえますが、川や海の近くがよいと思ひます。

□黒滝部落との覚え書の交換は期限が三月いっぱいなので、近日中に向いて交わす予定です。

☆環境保全

□ごみなどの不法投棄がまた目立ちはじめている。川が汚れているということは、人の心が汚れているということですから、すてきな方法を取りしめる方法はないものを見きわめた上で、可能なら九月あたりに実施できるかもしれせん。